

き まも たの がっこう
みんなで決まりを守って、楽しい学校にします。

1 登校、下校について

- 午前8時から午前8時10分（教室）までに登校します。
- 5時間授業の日は午後2時30分、6時間授業の日は午後3時20分完全下校です。

2 校舎内の決まりについて

- ベランダには出ません。
- スロープや、ロータリー、アーチ下で遊びません。
- 名札を必ずつけます。
- 廊下は右側を静かに歩きます。
- 清掃のときは、もくもく・すみずみ・ぴかぴか清掃をします。

3 校庭の決まりについて

- 20分休みには、サッカーをしません。昼休みに、サッカーをするときは周りに気を付けます。（ボールを蹴ることができるのは、ゴールを使える曜日だけです。）
- 赤いカラーコーンが出ているときは、校庭で遊べません。
- 昼休みに、外で遊ぶのは12時55分からです。
- 一輪車は、遊具広場の手すりのある場所で使います。（使った後は、片付けます。）
- フェンスやネットの外側、ロータリー、体育倉庫のうらでは遊びません。
- 駐車場・給食室のうら・高い所には入りません。

4 放課後について

- 放課後や休みの日に、忘れ物を取りに来ません。
- 家に帰ってから、運動場で遊んでよい時間
2月から10月まで（午後5時まで） 11月から1月まで（午後4時30分まで）
※ 防犯ホイッスルや防犯ブザーを必ず持ちます。
- ※ 1・2・3年生は、子どもだけで自転車に乗りません。
- 校庭を横切って通りません。南門のネットのところで出入りしません。
- 敷地内では、自転車は押して移動し、ロータリー体育館側、または工作室側に並べて置きます。
- おかしや携帯ゲーム機、カードを持ってきません。
- 周りをよく見て、安全に気を付けて遊びます。
- 放課後もロータリー、アーチ下では遊べません。校庭で遊びましょう。
- ※ 岸町小で、小学生以外の人が運動場を使うときには、許可をとってください。

5 持ち物について

- うわばきについて
岸町小では、右の写真のような形のうわばきをはいています。
足の甲まで生地で覆われているものです。

○ 学用品について

「学習に関係のないものは持ってこない」が原則です。4月に各学年で、筆箱の中身として示されたものをもってくるようにしましょう。

